

「婦人」と「女性」

—ことばの歴史社会学—

広井 多鶴子

Tazuko Hiroi

はじめに

「婦人」ということばは、現在ではあまり使われなくなった。もちろん今も、婦人服、婦人警官、婦人科といったことばは生きているが、古めかしい印象は拭えない。しかし、年配の方からすれば、婦人はどことなく知性と気品を感じさせることばであっただろう。婦人は、「もともと近代化のなかで、女が男の玩弄物視されている通念に抗して、彼女らも、人間的な尊厳を持った存在との認識をこめて、しだいにひろく用いられていった」⁽¹⁾とされている。今からそう遠くない昔、婦人が好んで用いられた時代があったのである。それが、なぜ古めかしいことばになってしまったのか。婦人ということばの歴史を通して、女性がどのように捉えられてきたのかを考えてみたい。

1 近世の「婦人」

「婦」は、そもそもは「嫁」という意味であったが、後に、妻、女へと転じたとされる。今は婦にあまり嫁というイメージはないが、1871（明治4）年の戸籍法が定めた戸籍書式には、「戸主 高祖父母 曾祖父母 祖父母 父母 妻 子 婦 孫（以下略）」という記入の順番が記されていた。戸主の子の妻、すなわち婦は嫁という意味だったのである。

「婦人」は、古くは「士の妻」⁽²⁾であり、転じて、成人女性一般を表すことばになったという。これも今ではイメージがわからないが、明治以前、婦人という漢語は、男尊女卑の侮蔑的なニュアンスを含んでいたようである。たとえば、「婦人の仁」という『史記』の故事成語は、女々しい哀れみで大局を見失うことを意味している。また、「婦人小子」は、知識のないものたとえであった。

もともと、明治以前、婦人は、それほど使われておらず、女性の一般呼称として用いられていたのは、女をんなや女子によしであったとされる⁽³⁾。実際、婦人を載せている古語辞典は、大きな辞書でもあまりない⁽⁴⁾。

しかし、たとえば、貝原益軒「女子を教ゆる法」(1710年)⁽⁵⁾では、女や女子に交じって、婦人もかなり登場する。「婦人は人につかうるもの也」「婦人に、三従の道あり」「婦人に七去とて、あしき事七つあり」「婦人は夫の家を以て家とする故に、嫁するを『婦』という」「およそ婦人の心ぎまのあしき病は、和順ならざると、いかりうらむると、人をそしると、物ねたむと、不智なるとにあり」等々、いわゆる儒教的な女性道徳が説かれている。

ちなみに、この「女子を教ゆる法」で用いられている女性の呼称の数を調べてみると、最も多いのが女子、次いで女、婦人となっているが、それほど差はない。この他に少数ながら、婦、

婦女、女人も使われている。また、最も有名な「女大学」である『女大学宝箱』（1836年）⁶⁾では、女、女子、婦人の順に多く使われており、「女子を教ゆる法」に比べ女の使用が多い。いずれにせよ、女と女子が一般的な女性の呼称であったことがわかる。ただし、女と女子にはともに娘という意味があり、わざわざ「むすめ」とルビをふっている場合もある。女と女子と婦人は同じように使われながらも、必要な場合には、若い娘を女または女子とし、婦人と婦は既婚女性の意で使われていたようである。

2 明治啓蒙期の「女」と「女子」

国立国語研究所は「明治10年前後は、現代語が形成されつつあった時期」であるとして、1877（明治10）年11月から78年10月までの1年間に『郵便報知新聞』で使われたことばを分析している⁷⁾。それによると、最も使用頻度の高いランクに女、それ以下のランクに、女子、婦女、婦女子が挙げられているが、婦人はこのリストにはない。明治初期の新聞では、女が一般的な女性呼称であり、婦人はあまり使われていなかったようである。

しかし、明治初年の有名な啓蒙雑誌である『明六雑誌』（1874年3月－75年11月）を見ると、女ということばはそれほど使われていないように思える。山口美代子編『資料明治啓蒙期の婦人問題論争の周辺』⁸⁾によると、『明六雑誌』には、女性問題を扱った論述が13編あったとされるが（うち5編は森有礼の「妻妾論」）、それらの論述が主に使った女性呼称は、表1の通りである。阪谷素と福沢論吉は女を主に使っているが、森有礼の「妻妾論」（1874-75年）は、男女は使わず、男子-女子

を用いている。加藤弘之の「夫婦同権論ノ流弊論」（1875年）は、女も女子もほとんど使わず、婦人と婦を用いている。

表1 『明六雑誌』の女性関係論文が使用する主な女性呼称

女	阪谷素「女飾の疑」
	阪谷素「妾説ノ疑」
	福沢論吉「男女同数論」
女子	森有礼「妻妾論」
婦人	加藤弘之「夫婦同権ノ流弊論」
	中村正直「善良ナル母ヲ造ル説」
	津田真道「夫婦同権弁」
その他	津田真道「廢娼論」
	津田真道「夫婦別有論」

また、同書に収録されている『明六雑誌』以外の啓蒙期の論文11本のうち、主に女を使っているのは石川巖校「男女同権ヲ非トスルノ説」（1885年）と、『家庭叢談』の「人間ノ同権ナラザルヲ論ズ」（1877年）の2本だけである。石川の論文は題名の通り、「男ハ陽徳ニシテ、女ハ陰徳ナリ」「西洋ト雖トモ、男多クハ智アリ女多クハ愚ナリ」といった、露骨な男尊女卑の思想を説いている。

残り9本のうち、主に女子を用いているものは6本、婦人2本、その他1本である。新たな女性道徳を創造しようとした土居光華の「近世女大学」（1874年）は、「女子は男子と同権也」というように、基本的に女子と男子を対比させている。坪井仙次郎「女子に告る文」（1875年）は、女も多少用いているものの、ほとんど女子で通している。また、1875（明治

8) 年の「男女同数論」では主に女を用いていた福沢諭吉も、10年後の「日本婦人論」(1885年)では、女はほとんど使わず、女子、女性、婦人という順で多く使っている。さらに、同年の「日本婦人論後編」で最も多く使われているのは婦人、ついで女子である。

このように見てくると、一婦一夫制や男女同権、女子教育の振興を主張した明治初期の啓蒙思想家の言論では、女よりも女子や婦人が好まれたものと考えられる。それは、言論・評論の場が公共空間として形成されていくにつれて、女ということばの持つ日常性や蔑視、さらには性的な意味合いが忌避されたからではないだろうか。旧来の露骨な男尊女卑を説いた石川巖校の「男女同権ヲ非トスルノ説」が主に女を用いていたのは、どうも偶然には思えないのである。啓蒙思想家にとって、女は旧時代の男尊女卑をイメージさせることばとなりつつあったのだろう。とすれば、女ということばを女性に対する蔑称として、言論の場から追いやったのは明治の啓蒙思想ということになる。

一方、漢語の持つ堅さや格調の高さ、学術的なイメージのためか、明治初期の言論の場では、女に代わり女子が代表的な女性呼称として使われるようになる。女子は明治初期には「によし」と読まれていた。1888(明治21)年に発行された国語辞典『ことばのはやし』には、「によし」は「をんな。また、めのこごとおなじ」とあり、第一義的に女の意を挙げているが、「ぢよし」は載せられていない。だが、1889-91年に発行された『日本辞書言海』には、「によ志」と「ぢよ志」の両方があり、ともに第一義的には「ヲンナノコ」、ついで「ヲンナ」という意味になっている。また、国会図書館の『婦人問題文献目録図書』(I) 明治編⁽⁹⁾による

と、「女子教育」ということばを用いたタイトルの本がはじめて登場するのは1872(明治5)年であり、1887(明治20)年ごろになると、「女子教育」というタイトルの本が増えていく(後述の表4参照)。あまり確定的には言えないが、おそらく、1880年代後半に女子は「によし」から「ぢよし」へと変化するとともに、女子教育の用語として定着し、女というよりも女の子のイメージが濃厚になっていくのだろう⁽¹⁰⁾。

なお、男子については、男子教育という領域を成立させる必要性がなかったせい、男の子というイメージはあまり付着しなかった。そのため、「男性」という言葉が登場するまで、一貫して男性の代表的な呼称であり続け、今でも「男子一生の仕事」「男子の本懐」といったことばは生きている。もっとも、この場合の男子は単なる男ではなくて、「立派な男」「一人前の男」という意味らしいが。

3 「婦人」と woman

こうして女や女子が言論の場で次第に敬遠されていく中で、浮上したのが婦人である。婦人が好まれるようになった要因の一つとして、woman や lady の訳語に当てられたことが考えられる。woman は、古期英語以来、女または妻を意味したことから⁽¹¹⁾、婦人は娘を意味する女や女子以上に、ふさわしい訳語であったろう。woman の訳語として認められたことにより、婦人には西欧の女性のイメージが付着し、新たな時代を印象づけることばとなっていた。

婦人が woman や lady の訳語として登場するのは割と早い。表2に見るように、江戸末期の『英和对訳袖珍辞典』(1862年)では、lady は娘、妻、woman は女、妻であり、婦人

とは訳されていない。だが、ヘボン（平文）の『和英語林集成』（1867年）では、Ladyはonna、fujin、Womanはonna、fujin、joとなっている。第2版（1872年）の和英辞典でも、婦人の英訳はwomanであり、ヘボンが婦人をwomanの訳語に当てていたことがわかる。このヘボンの辞書の後に出された多くの英和辞書が、womanの訳語として、女と並べて婦人を挙げており、かつ、女子や婦女と言った語はほとんど載せていないことから、明治のかなり早い時期から、婦人がwomanの訳語として認められていったものと思われる。そして、1920（大正9）年ごろの辞書になると、婦人と女の位置が逆転し、婦人がwomanの訳語として第一位の地位につくようになる。

もう少し具体的に見てみよう。有名なJ. S. Millの“The Subjection of Women”（1869年）は、戦前、何度か翻訳されている。最も初期のものが1878（明治11）年の『男女同権論』（深間内基訳）であり、その後、『婦人解放論』（大内兵衛訳1923年）、『婦人の服従』（片口泰次郎訳1923年）、『女性は征服される』（片口泰次郎訳1923年）、『婦人の隷属』（平塚らいてう訳1929年）といった訳書がある。下記は、ミルの原典と最も初期の深間内基の翻訳である。以下のように、深間はwomanをほとんど婦人と訳しており、女や女子はあまり使っていない。

Men don not want solely the obedience of women, they want their sentiments. All men . . . desire to have, in the woman most nearly conected with them, not a forced slave but a willing one; not a slave merely, but a favourite.

男子ハ婦人ニ対シテ専ラ従属ヲ要スルノ他ニ、婦人ノ感覺ヲシテ悉ク我意ニ適セシメンコトヲ

要ス、且ツ婦人ヲ（マタ）己レニ親睦ナランコトヲ要スルガ故ニ、其情態ハ臣御ノ奴隸ニ非ズシテ好遇ノ奴隸也、単一ノ奴隸ニ非ズシテ寵愛ノ奴隸ナリ

表3は、前述の国会図書館の『婦人問題文献目録明治編』と『大正・昭和戦前編』⁽¹²⁾に記載されている翻訳書のうち、原典のタイトルがわかる本を抜き出したものである。「明治10、11年ごろに出版された新刊書の7、8割までが、漢籍の翻刻を除いては、翻訳書である」⁽¹³⁾と言われることからすると、この表に挙げた本は翻訳書のごく一部でしかない。そのため、ここでは訳語の変化を明確に時期区分することはできないが、それでも女、女子から婦人へという時代の流れはよくわかる。このリストでは、明治の末期まで女子や女が翻訳書のタイトルに付けられていたが、1908（明治41）年以降になると、ほとんどの本が婦人を用いるようになる。かくして、有名なベーベルの著書“Die Frau und der Sozialismus”も、『婦人論』と命名されることとなった（山川菊栄訳1923年）。

4 「婦人」の普及

婦人がいつごろから広く使われるようになるかを明らかにするために、先に見た国会図書館の『婦人問題文献目録明治編』から、本のタイトルを分類したリストを作成した。タイトルには著者のイメージや意図がよく表れると思われるからである。

表4を見ると、明治初年から婦人というタイトルの本が登場する1885（明治18）年までは、女子や女を使ったタイトルがほとんどである。しかも、こうしたタイトルの本は、中には「女学」や「女権」といった明治以降に作られ

た新語を使ったものもあるが、その多くは、「女今川」「女訓」「女鑑」「女四書」「女徳」「女範」などの女訓書であり、いかにも古めかしい印象を受ける。こうした女訓書はその後出版され続けるが、1890年以降は減少する。

女訓書に入れ替わるかのように、婦人というタイトルの本が登場する。最初に登場するのは、1885（明治18）年の『婦人束髪問答』『洋式婦人束髪法』（ちなみに、この年「婦人束髪会」が発足している）と福沢諭吉の『日本婦人論』である。これ以降、婦人をタイトルに付けた本が多数出版されるようになる。

婦人をタイトルにした本は、女子や女を用いた本と比べ、女訓書が非常に少ないのが特徴的である。従来は、女訓書といった女性向けの心得や道徳の本がほとんどであったが、婦人というタイトルの本が出てからは、日本婦人論や婦人問題といった社会評論や学術図書が増えていく。この時期、婦人というタイトルは、これまでの道徳論や女性観とは異なる新しい本であることをアピールする方法の一つとなったのだろう。婦人の持つこうした新しさのためか、木下尚江『社会主義と婦人』（1903年）、平民社同人『革命婦人』（1905年）、堺利彦『婦人問題』（1907年）、山川菊栄『婦人の勝利』（1919年）のように、社会主義関係の著書が好んで婦人を用いるようになる⁽¹⁴⁾。

表5は婦人雑誌を分類したものである。婦人をタイトルに付けた雑誌は、『大日本婦人教育会雑誌』（1887）、『婦人衛生会雑誌』（1888）以後、相次いで創刊される。このころ「日本基督教矯風会」（1893）などの宗教関係団体や社会改良をめざす「婦人会」が全国各地に結成され、その機関誌として発行されたものも少なくない。だが、1905（明治38）年には

『婦人画報』、1916（大正5）年には『婦人公論』が発行され、中流階層の読者を獲得していく。『婦人公論』は、「現代婦人の卑俗にして低級なる趣味」の向上を目指して発行され、1919（大正8）年ごろの発行部数は、およそ7万部であったとされる⁽¹⁵⁾。

1886（明治19）年ごろから急増した婦人会・婦人団体は、その後も結成が相次ぎ、1898（明治31）年には下田歌子の「帝国婦人協会」、1901（明治34）年には奥村五百子の「愛国婦人会」が結成される。こうした体制的な婦人団体ばかりでなく、平民社の西川文子らによる「真新婦人会」（1913年）、平塚らいてうの「新婦人協会」（1920年）、市川房枝らの「婦人参政権獲得期成同盟」（1924年）といった社会改良を目指す婦人団体も結成される。女性の団体は運動や思想の内容を問わず、その多くが婦人を名乗ったのであり、こうして婦人は、婦人団体や婦人運動の用語ともなったのである。

このように見てくると、婦人が広く使われるようになったのは、1880年代後半、明治20年前後ではないかと思われる。この時期婦人は新しい時代をイメージさせる新しいことばとして、言論や運動の場で支持を得ていった。それは、婦人が既婚女性を意味したがために、女＝女子＝娘とは違って、大人の女性を表す言葉として、社会的な敬意を集めることができたからだろう。そして、そうであるがゆえに婦人は、良妻賢母思想の普及の中で、結婚や家族の中に占める女性の地位や役割に対して、新たに公的、社会的評価を与える言葉となったのである。さらに、「西欧婦人」（woman、lady）のイメージと重ねられることによって、婦人は一層人々の羨望を集めることとなった。こうして、婦人はかつての蔑視を払拭し、「稍、敬シテイフ語」⁽¹⁶⁾

として再生したのである。

しかし、同時にこのことは、婦人という語の限界を表している。婦人が言論や運動の用語であり、女性の社会的な地位や役割を表す言葉であったがために、それ以外の私的で日常的な意味合い、とりわけ女という語が持っているセクシュアリティを欠落させることになった。これは、大人の女としての性的なコノテーションが濃厚に漂う woman と対照的である⁽¹⁷⁾。woman は性的な意味合いゆえに、社会的な蔑視を招くが、婦人は自らのセクシャリティを代償にして、そうした侮蔑を払拭したのである。

婦人はまた、男-女、男子-女子という対義語を持たず、妻という原義を払拭しえないために、女や女子という言葉以上に、女としての特殊性や独自性を強調することばである。戦前、婦人記者、婦人運動、婦人参政権といったことばが次々に作られていったが、女性の社会的な活動を意味するこれらの言葉ですら、結婚や家庭、妻、母、主婦といったイメージを拭い去れなかった。婦人は外で活躍しつつも、常にどこか家庭に拘束されている存在なのである。おそらく、婦人の持つこうした限界ゆえに、新たに「女性」という言葉が普及したのだろう。

5 「女性」の登場

今、私たちが普通使う意味での女性-男性ということばは、明治以前にはなかった。明治以前にあったのは「によ志やう」である。『増補語林倭訓栞』⁽¹⁸⁾は「徒然草にみゆ女生なるへし女性にハあらし女生ハをんなのむまれの意或ハ女性とす小童を小性といふがことし」と書いている。「によ志やう」に対応する「なん志やう」などということばはなかったようである。

表6は、明治以降出版された主な辞書を調べたものである。これを見ると、「によ志やう」も明治初年はそれほど一般に使われた語ではなかったのだろう。JOSEI も NYOSHO も、ヘボンの第2版(1872年)にはなく、1886年の第3版になると登場する。面白いのは、NYOSHO は A female, woman、JOSEI は文法用語の Feminine gender、DANSEI は Masculine gender だということである。つまり、「じょせい」と「だんせい」は、そもそもは翻訳のための文法用語だったのである。

女性は明治の早くから、女の呼称として使われている。たとえば、1872(明治5)年の『稟准英和辞典』は、Womankind を「女性」と訳しており(表2)、1875(明治8)年の津田真道「夫婦同権弁」⁽¹⁹⁾では、「垂細亜人ハ痛ク女性ヲ屈シ」ていると述べている。しかし、これらは「じょせい」ではなく、「によしょう」であった可能性が高い。1873(明治6)の『附音挿図英和辞彙』は、Womankind の訳語の女性を「ニヨシヤウ」と読ませている。

だが、1888(明治21)年の『英和新国民大辞書』は、女性に「ヂョセイ」というルビをふり、1889-91年の『日本辞書言海』は、「ぢょせい」も「によ志やう」も、ともに女に生まれたことといった意味であるとしている。また、表4を見ると、1901(明治34)年にはじめて女性というタイトルの本が出され、それ以降、徐々にこうしたタイトルの本が増えていく。

男性の方は、全くの新語であるせいか、女性より普及が遅れる。1885(明治18)年の福沢諭吉「日本婦人論」は、女性(女生)を多用しているが、男性も数ヶ所に登場する。1888(明治21)年の巖本善治「女学の解」⁽¹⁹⁾は、男子ほどではないが、男性もかなり使われている。

男性が辞書に載るのはかなり遅く、1898年の『ことばの泉』にはなく、1907年の『辞林』には、「をとこの生まれ、をとこのたち、をとこ」という意味で載っている。また、表4によると、はじめて男性というタイトルを付けた本が出版されるのは、1911（明治44）年である。

こうして、女性-男性というより普遍的、客観的な用語が登場したことにより、婦人は代表的な女性呼称の座を次第に女性に譲っていく。1920年代後半になると翻訳書のタイトルは婦人から女性へと変化し（表3）、『女性同盟』（1920年）、『女性改造』（1922年）といった、女性をタイトルにした雑誌も登場する（表5）。また、『婦人問題文献大正・昭和戦前編』を見ると、1930年代になると婦人よりも女性という語のついた著書が多くなる。

戦時下においても、婦人から女性へという流れは変わらず、一層そうした傾向が強まっていく。それどころか、戦時下では、婦人というタイトルの本は、その多くが愛国婦人会や大日本国防婦人会といった婦人団体・官制団体の著作となる。女性が一般的・学問的な文献で使われているのとは対照的に、婦人は運動や行政の用語として半ば特殊化していったのだろう。

おわりに

婦人は、結婚や家庭での女性の新たな役割と尊厳を模索した明治啓蒙思想の中で使われ始め、そうした言論や運動の中で広がっていった新しいことばであった。既婚女性を意味した婦人は、娘を意味した女や女子よりも、結婚生活における女性の地位を高め、女性に対する社会的・公的敬意を得るための用語としてふさわしいものだったにちがいない。1880年代から1920年代は、婦人ということばが最も精彩を

放ち、その力を発揮した時期であった。

しかし、婦人はまた、ようやく獲得した社会的・公的な敬意と裏腹に、女性を家庭や結婚に拘束し、よき妻、よき母たることを女性に求めることばでもあった。だからこそ言論や運動の用語として、さらには行政の用語として広く普及することになるのだが、そのことが逆に、婦人ということばの一般性・普遍性を喪失させることにもなった。一方、より客観的・普遍的な女性-男性ということばが創出され、1930年代になると、女性の代表的な呼称は、婦人から女性に移っていく。

戦後、経済成長とともに専業主婦が一般化する中で、婦人は『婦人画報』や『婦人公論』の読者層が示すように、中流階層の主婦をイメージさせる言葉として生き延びる。だが、このことは、婦人が女性の一般呼称としても、また言論や批判の言葉としても、すでにその力を減じていたことを意味する。だからこそ、ミルの著作も同じ訳者によって『女性の解放』（1957年）⁽²⁾と改題されたのだろう。そして、性別役割分業自体を批判する1970年代の女性解放運動では、もはや婦人を名乗ることはなかったのである⁽²⁾。

- 注 -

(1) 鹿野政直『婦人・女性・おんな』岩波新書、1989年、10頁。

(2) 『大字源』角川書店、1992年、453頁。

(3) 漆田和代「『婦人』『女』『女性』—女の一般呼称考」、れいのるず=秋葉かつえ編『おんなと日本語』有信堂、1993年、129頁。なお、婦人ということばに関

するまとまった研究は、おそらくこの論文
だけであり、筆者はこの論文から多くのヒ
ントを得ている。

(4) 筆者の調べた範囲では、婦人は漢和
辞典には載っているが、古語辞典では『角
川古語大辞典』（1999年）のみ。ちなみ
にこの辞典の婦人の項目で第一に挙げられ
ているのは「成人した女性」、次いで、
「嫁入りした女」となっている（第5巻
194頁）。

(5) 『和俗童子訓』巻之五、1710年。石
川松太郎編『女大学集』平凡社、1977年、
所収。

(6) 石川松太郎編同上書所収。

(7) 国立国語研究所『明治初期の新聞の
用語』1959年。

(8) 山口美代子編『資料明治啓蒙期の婦
人問題論争の周辺』ドメス出版、1989年。
2章で扱った啓蒙期の文献はすべて本書所
収のものである。

(9) 国立国会図書館『婦人問題文献目録
図書の一部（I）明治編』紀伊国屋書店、
1980年。

(10) ただし、労働の分野では、女子は主
に官製用語としてその後も使われていく。

(11) 山岸和夫「表現の慣用に沈殿した性」
大庭健他『シリーズ性を問う4表現』専修
大学出版局、1997年、166-7頁。

(12) 国立国会図書館『婦人問題文献目録
図書の一部（ ）大正・昭和戦前編』紀伊国
屋書店、1983年。

(13) 国立国語研究所前掲書、頁。

(14) 外崎光広によると、「わが国の婦人
論」は、1900年を境に「女権論から婦人
解放論へと前進した」とされる。『日本婦

人論史（下）』ドメス出版、1989年、10
頁。

(15) 総合女性史研究会『女たちの近代』
柏書房、1978年、174、179頁。

(16) 大槻文彦『日本辞書言海』第4冊、
1991年、893頁。

(17) 山岸和夫前掲論文。ロビン・レイ
コフ『言語と性』有信堂1985年、参照。

(18) 谷川^{ことすが}土清『倭訓栞』は、1777-1877
年に発行。『増補語林倭訓栞』は井上頼圀
らによって増補がなされ、1898（明治31）
年に発行された。名著刊行会により1990
年に復刻。

(19) 山口美代子前掲書所収。

(20) 大内兵衛・大内節子訳『女性の解放』
岩波文庫、1957年。

(21) 田中美津『いのちの女たちへ』田端
書店、1972年。河出文庫1992年に再録。
井上輝子他編『日本のフェミニズム6リヴ
とフェミニズム』岩波書店1994年、参照。
婦人でも女性でもない〈女〉から出発した
ウーマンリブは、婦人がオミットしてきた
自らのセクシャリティに向かい合うことにな
る。